

令和6年度に係る自己点検・評価の報告書

令和7年6月25日
部局名：法務研究科

1. はじめに

本件は、岡山大学自己点検・評価実施要領（令和7年4月9日大学経営戦略会議承認）に基づき、法務研究科における教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関することについて、自己点検・評価を実施し、その結果を報告するものである。

2. 実施体制・手順

学長（統括責任者）からの通知を受け、法務研究科長の指示に基づき、自己点検・評価を実施し、教授会で承認を得た。

3. 総括

自己点検・評価の結果、全49項目（教育課程30項目、学生支援11項目、学生受入5、研究1、総務2）について、「適切である」と判断し、法務研究科における教育課程、学生支援、学生受入、研究及び総務に関することについて、概ね適正に運営されていることが確認された。

4. 前年度の点検・評価の結果、確認された改善を要する事項（前年度の点検・評価実施時点で対応済のものを除く。）の対応状況

特になし。

5. 点検・評価の結果、確認された改善を要する事項のうち主要なもの

特になし。

6. 点検・評価の結果、確認された全学での検討が必要な課題のうち主要なもの

特になし。

7. 点検・評価の結果、「注意が必要」とした事項に対し、維持・向上させるための活動計画のうち主要なもの

「注意が必要」とした事項はないが、以下の項目については、適切であるが注意が必要と考えている。

○1-2-38 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。

→令和4年度に、修了後一定期間の就業経験等を経た修了生に岡山大学法務研究科の教育成果に関するアンケートを実施し、部局の目的及び学位授与の方針に則した学修成果が得られていることを確認した。次回の実施予定は令和8年度であるため、現時点では適切であると判断する。ただし、今後は、成果を中心とする実績状況に基づく配分における「卒業3年以上経過後の就労・雇用状況等の実態把握」の対応として、当該意見聴取を毎年実施することとなるため、より効果的かつ効率的な実施を目指し、実施体制、修了生への周知方法、アンケート項目など早めの検討が必要であるため、注意が必要である。

8. 点検・評価の結果、優れた成果が確認できる取組のうち主要なもの

○5-2-3 就職・進学等進路に関する相談・助言について、部局における体制を整備しているか。

→「OATCを活用した就職支援」の取組は、文部科学省「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」の令和6年度審査において、取組内容と実績を高く評価され、Sランクにあたる最高評価「5」を受けた。